

【案件】富岡地区における交通実証実験について

① 背景

- 横浜市南部に位置する金沢区は、市全体の中でも、人口減少、高齢化が進行している地域であり、この地域の活性化に向けた具体的な対策を講じていく必要がある
- 京浜急行電鉄では、金沢区内を縦断する路線周辺の活性化は重要な課題であるとの考えから、若い世代の定住促進を目的に、金沢区内での空き家活用事業といった先行的な取組を実施
- こうした中、京浜急行電鉄と横浜市は公民連携による取組の可能性について議論を重ね、総合的なまちづくりを協働して推進していくため、横浜市都市整備局を窓口として協定※を締結、京浜急行電鉄が主体となって様々な地域課題の解決するための一つの取組として地域交通実証実験を開始

※ 京浜急行電鉄株式会社と横浜市との京急沿線（横浜市南部地域）における公民連携のまちづくりの推進に関する協定

② 対象地域



富岡西・能見台圏(中低層住宅地)
 昭和30年代以降に、順次住宅地として開発が進み、良好な住環境が形成されている一方で、若年層の流出や住民の高齢化が進んでいるエリア

【地域内の状況】
 →地域内は狭隘・急坂部が多く、駅からの高低差が大きくなるほど、「徒歩」での移動が減少
 (平成30年地域へのアンケートより。1,248/6,628世帯 回収率約20%)

【実証実験の主旨】
 →既存交通機能(路線バス、タクシー)を補完する地域内移動サービスの提供

【今年度の実証実験目的】
 →無償から有償に移行することによるサービス水準の設定と事業化を検証

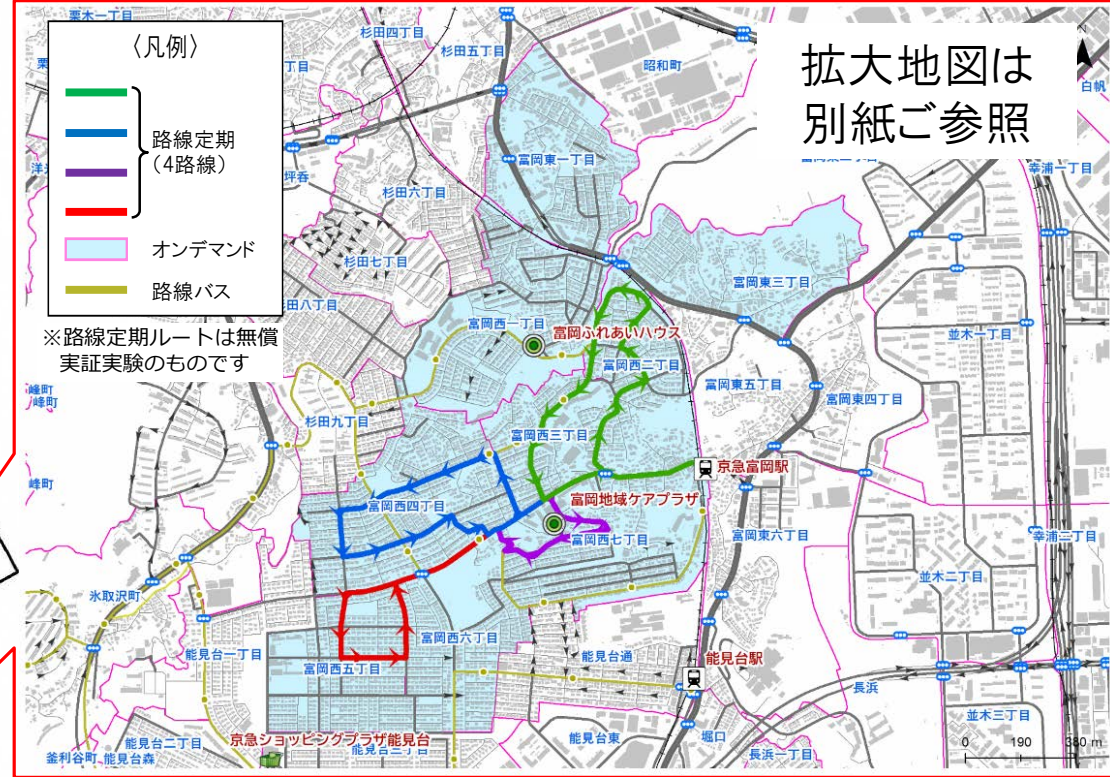
■これまでの経緯と今後の予定

- ・平成30年7月 横浜市と京浜急行電鉄にてまちづくり連携協定締結
- ・平成30年10月 無償実証実験(1回目)
- ・令和1年11月 無償実証実験(2回目)
- ・令和2年10月11日～12月11日 無償実証実験 運行中(3回目)
- ・令和2年10月20日 **地域公共交通会議※**
※有償化にあたっては、道路運送法第21条による乗合旅客運送事業の許可申請のため、地域公共交通会議での同意が必要
- ・令和2年10月 道路運送法許可申請
- ・令和3年1月 有償実証運行開始(1回目)
- ・令和3年3月～ 事業化検討

■位置図



■運行区域・ルート



＜車のすれ違いが困難な狭隘部＞

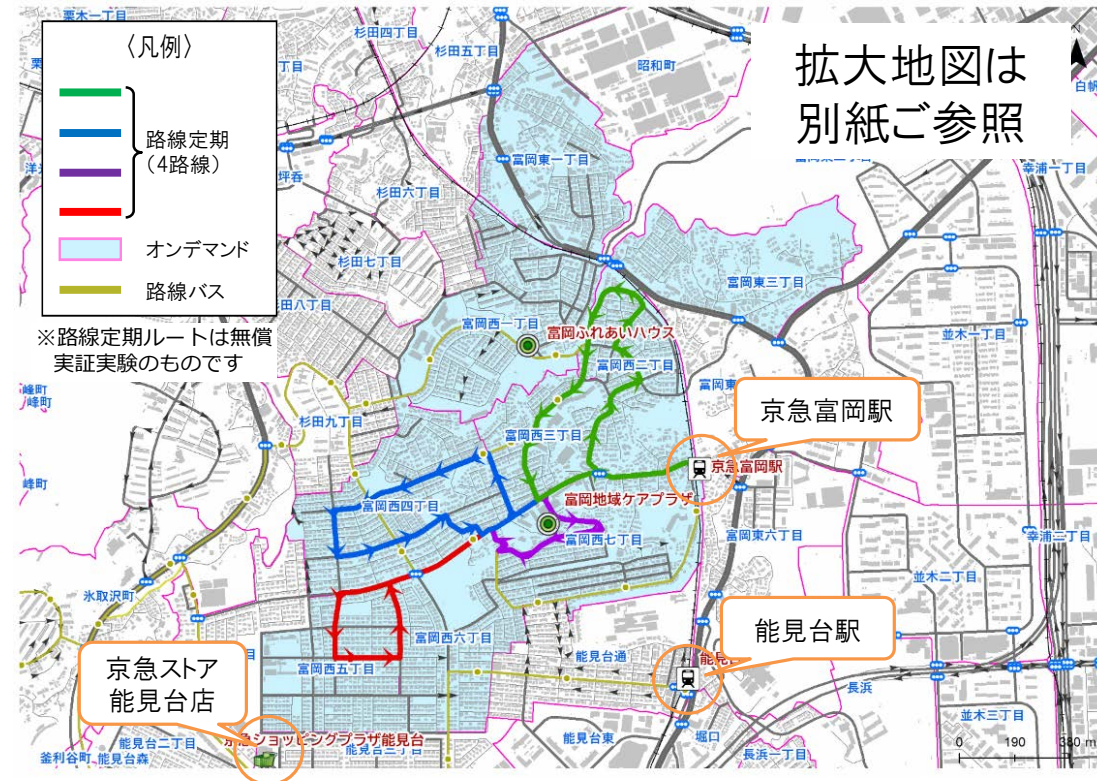


＜勾配10度以上の急坂部＞

■ 運行概要(案)

- ・区域 横浜市金沢区富岡(西一～七丁目, 東一, 三丁目)区域
及び京急線能見台駅、京急ストア能見台店
- ・企画・運営者 京浜急行電鉄(株)
- ・運行事業者 京急横浜自動車(株)、京急文庫タクシー(株)
- ・運行形態 区域内を道路運送法第21条による乗合旅客運送
- ・運行方式 路線運行(フリー乗降)とオンデマンド運行を設定
- ・運行時間帯 平日・休日:9:00頃～17:00頃
- ・運行間隔
 路線 :約30分間隔
 オンデマンド :当日15分前までの予約
 ※予約数により運行回数は変動
- ・運賃
 路線 :200円(未就学児は無料)
 オンデマンド :300円(未就学児は無料)
 ※クーポンによる運賃を企画・運営者側負担で検討
- ・支払方法 現金もしくは回数券(予定)
- ・運行期間 令和3年1月10日～2月28日の50日間
- ・運行車両 一般自動車7台(予定)

■ 運行区域図



(参考)運行車両7台 ※無償実証実験時の使用車両

日産キャラバン
×2台(*定員4名)



日産セレナ
×2台(*定員3名)







電動小型カート
×2台(*定員3名)



※バックアップ車両として1台追加予定

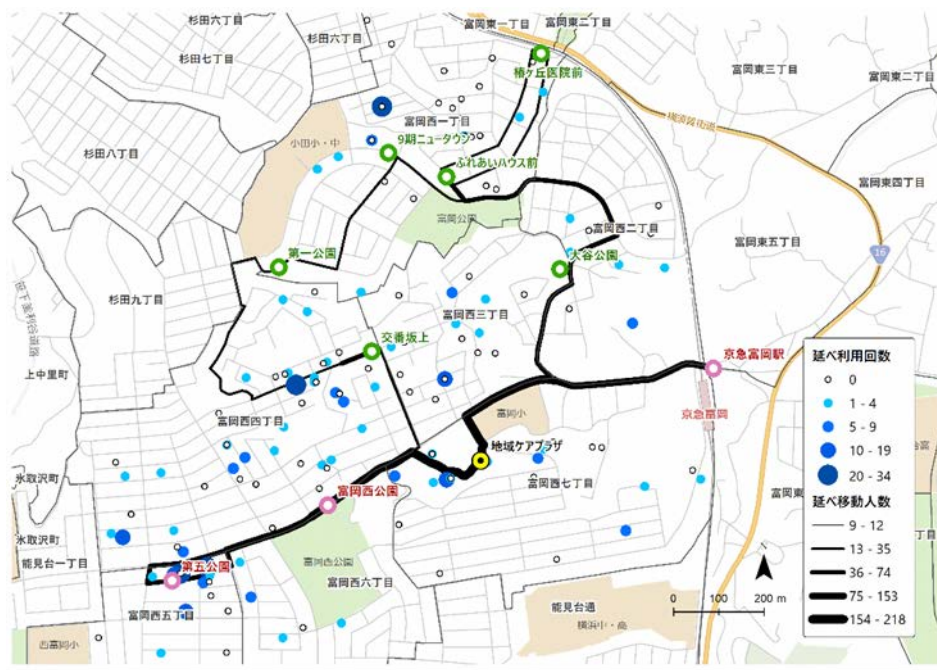
*コロナ対策として定員を制限して運行予定

■ 過年度実証実験概要

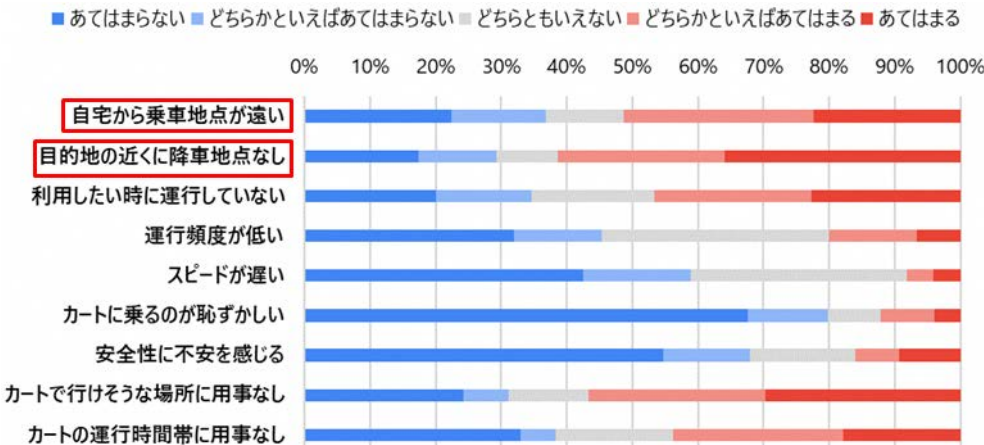
	2018年度(10/29~11/18 延べ20日)	2019年度(11/15~12/20 延べ36日)
実験目的	<ul style="list-style-type: none"> 既存公共交通の機能補完によるサービスの検証 小型電動カートの安全性や社会的受容性の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 既存公共交通をより使いやすくするサービス提供 住民参加による地域人材の活用へ意識醸成
運行ルート	<ul style="list-style-type: none"> 定時定路線: 2ルート オンデマンド運行: - 	<ul style="list-style-type: none"> 定時定路線: 2ルート オンデマンド運行: ○ 
使用車両	<ul style="list-style-type: none"> 小型電動カート(4人乗: 2台) 	<ul style="list-style-type: none"> 小型電動カート(4人乗: 2台、7人乗: 2台) 普通乗用車(10人乗: 1台、4人乗(予備): 1台) 

■実証運行利用者の事後アンケート(2019年度)

・実証運行の利用状況(区間別延べ移動人数)



・利用回数増につながる項目



●利用頻度の高いエリアに対しコース設定することでサービス向上させる。

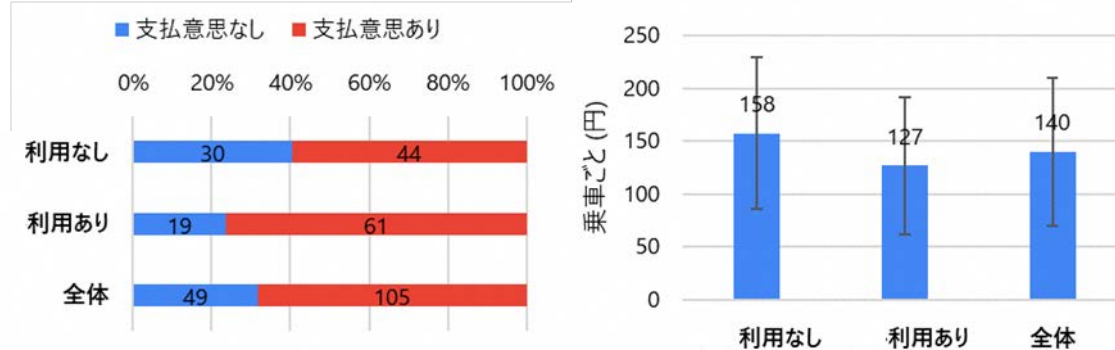
・主な自由意見

- ・停留所を増やして欲しい。乗降地点を自由にしてほしい。
- ・京急富岡駅まで直接行けないのが不便。(交番坂ルート)
- ・運行時間帯を拡大してほしい。
- ・富岡のような地形での小型電動カートは車両として課題が多い。
- ・高齢者にネット予約のオンデマンドサービス利用は困難。
- ・登録方法の認知度が低く、利用したいのにできなかった人が多数。
- ・導入可否の判断時には住民の意見をよく聞いてほしい。

⇒ 乗降を自由度や駅へ直結にしてほしい、オンデマンドサービスの利便性向上の意見をあげる人が多い。

● 乗降場所を自由にするための、コース上におけるフリー乗降や、オンデマンドサービスの拡充でサービスの向上させる。

・移送サービスへの支払意思と支払意思額



移送サービスへの支払意思の有無

移送サービスへの支払意思額

- 移送サービスの利用有無に関わらず、約60%の参加者が支払意思を有しており、意思額としては全体平均で140円程度である。
- 上限値としては200円を超えていることから本実証においては、路線運行を200円、オンデマンド運行を300円と設定する。

■ 路線運行の運行回数および運行時刻

・平日・土休日:9:00頃～17:00頃

・1日あたり運行本数(平日、土休日) 富岡西4丁目・富岡第五公園コース 19便/日(17～19便で検証予定)
 駅発コース(下表上から二つ目以降の3表) 17便/日(14～17便で検証予定)

(参考)無償実証実験の運行時刻表(現在検証中)

富岡西4丁目交差点・富岡第五公園コース

平日, 土日祝日・午前	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	平日, 土日祝日・午後	8便	9便	10便	11便	12便	13便	14便	15便	16便	17便	18便	19便
富岡第五公園	09:00	09:26	09:52	10:18	10:44	11:10	11:36	富岡第五公園	12:02	12:28	12:54	13:20	13:46	14:12	14:38	15:04	15:30	15:56	16:22	16:48
京急富岡駅 着	09:09	09:35	10:01	10:27	10:53	11:09	11:45	京急富岡駅 着	12:11	12:37	13:03	13:29	13:55	14:21	14:47	15:13	15:39	16:05	16:31	16:57
京急富岡駅 発	09:18	09:44	10:10	10:36	11:02	11:28	11:54	京急富岡駅 発	12:20	12:46	13:12	13:38	14:04	14:30	14:56	15:22	15:48	16:14	16:40	17:06
富岡第五公園	09:25	09:51	10:17	10:43	11:09	11:35	12:01	富岡第五公園	12:27	12:53	13:19	13:45	14:11	14:37	15:03	15:29	15:55	16:21	16:47	17:13

富岡大谷公園・桜道コース

平日, 土日祝日・午前	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	平日, 土日祝日・午後	8便	9便	10便	11便	12便	13便	14便	15便	16便	17便
京急富岡駅	09:00	09:29	09:58	10:27	10:56	11:25	11:54	京急富岡駅	12:23	12:52	13:21	13:50	14:19	14:48	15:17	15:46	16:15	16:44
富岡小学校前交差点 (通過予定時刻)	09:01	09:30	09:59	10:28	10:57	11:26	11:55	富岡小学校前交差点 (通過予定時刻)	12:24	12:53	13:22	13:51	14:20	14:49	15:18	15:47	16:16	16:45
神奈川銀行前交差点 (通過予定時刻)	09:06	09:35	10:04	10:33	11:02	11:31	12:00	神奈川銀行前交差点 (通過予定時刻)	12:29	12:58	13:27	13:56	14:25	14:54	15:23	15:52	16:21	16:50
京急富岡駅	09:07	09:36	10:05	10:34	11:03	11:32	12:01	京急富岡駅	12:30	12:59	13:28	13:57	14:26	14:55	15:24	15:53	16:22	16:51

桜ヶ丘・富岡西部町内会館コース

平日, 土日祝日・午前	1便	2便	3便	4便	5便	6便	平日, 土日祝日・午後	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便	14便	15便	16便	17便
京急富岡駅	09:09	09:38	10:07	10:36	11:05	11:34	京急富岡駅	12:03	12:32	13:01	13:30	13:59	14:28	14:57	15:26	15:55	16:24	16:53
みなみ交差点 (通過予定時刻)	09:11	09:40	10:09	10:38	11:07	11:36	みなみ交差点 (通過予定時刻)	12:05	12:34	13:03	13:32	14:01	14:30	14:59	15:28	15:57	16:26	16:55
富岡伊勢山通り交差点 (通過予定時刻)	09:13	09:42	10:11	10:40	11:09	11:38	富岡伊勢山通り交差点 (通過予定時刻)	12:07	12:36	13:05	13:34	14:03	14:32	15:01	15:30	15:59	16:28	16:57
京急富岡駅	09:14	09:43	10:12	10:41	11:10	11:39	京急富岡駅	12:08	12:37	13:06	13:35	14:04	14:33	15:02	15:31	16:00	16:29	16:58

交番坂・富岡第三公園コース

平日, 土日祝日・午前	1便	2便	3便	4便	5便	6便	平日, 土日祝日・午後	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便	14便	15便	16便	17便
京急富岡駅	09:16	09:45	10:14	10:43	11:12	11:41	京急富岡駅	12:10	12:39	13:08	13:37	14:06	14:35	15:04	15:33	16:02	16:31	17:00
交番坂下交差点 (通過予定時刻)	09:18	09:47	10:16	10:45	11:14	11:43	交番坂下交差点 (通過予定時刻)	12:12	12:41	13:10	13:39	14:08	14:37	15:06	15:35	16:04	16:33	17:02
小山酒店前交差点 (通過予定時刻)	09:22	09:51	10:20	10:49	11:18	11:47	小山酒店前交差点 (通過予定時刻)	12:16	12:45	13:14	13:43	14:12	14:41	15:10	15:39	16:08	16:37	17:06
京急富岡駅	09:24	09:53	10:22	10:51	11:20	11:49	京急富岡駅	12:18	12:47	13:16	13:45	14:14	14:43	15:12	15:41	16:10	16:39	17:08

拡大地図は
別紙ご参照



路線定期運行のコース

- 緑：富岡大谷公園・桜道コース
- 紫：桜ヶ丘・富岡西部町内会館コース
- 青：交番坂・富岡第三公園コース
- 赤：富岡西4丁目交差点・富岡第五公園コース



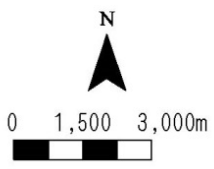
フリーエリア運行の乗降地

- | | |
|-----------|------|
| 000 一般乗降地 | 公園 |
| 鉄道駅 | 公共施設 |
| 商店 | 学校 |

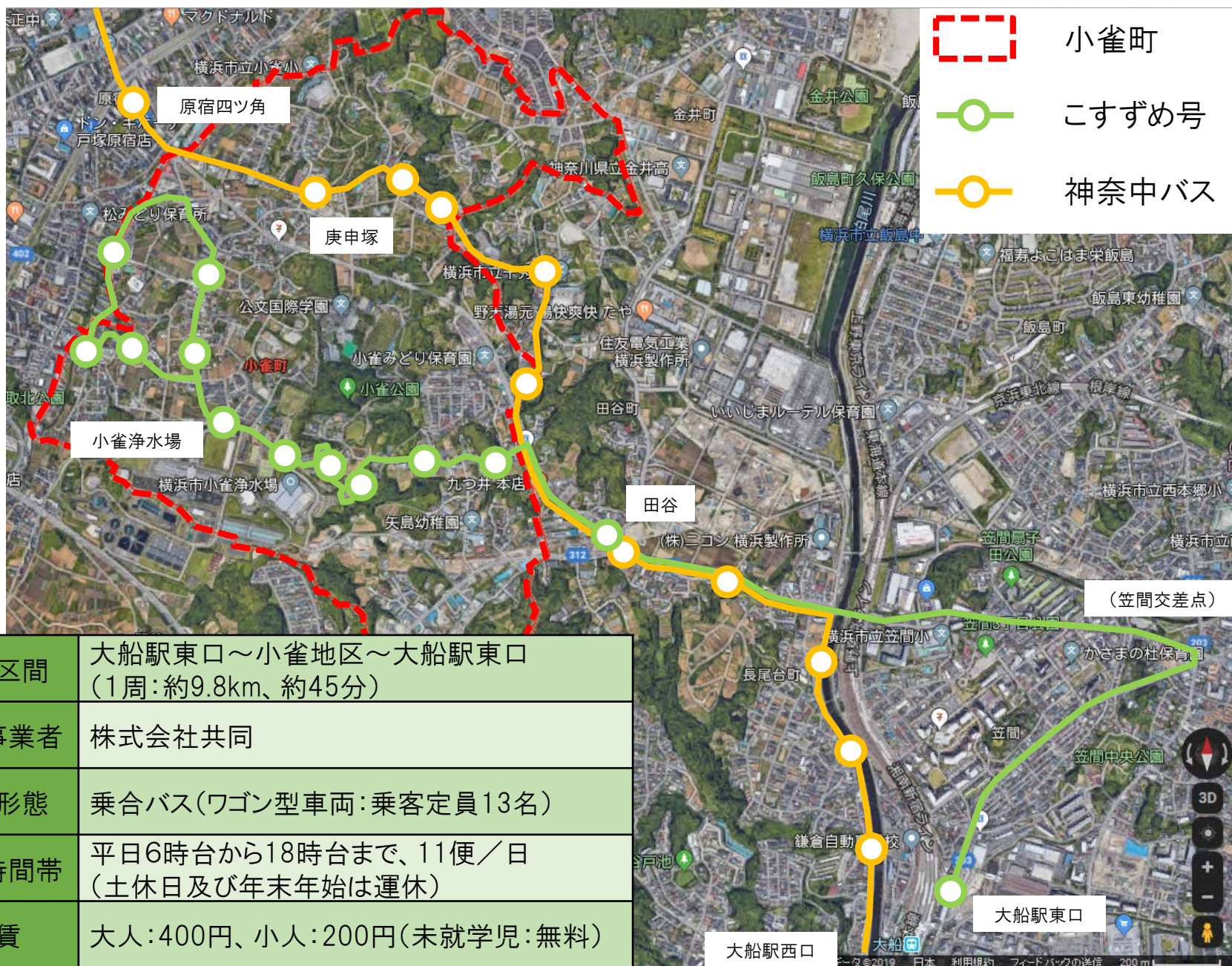
■位置図



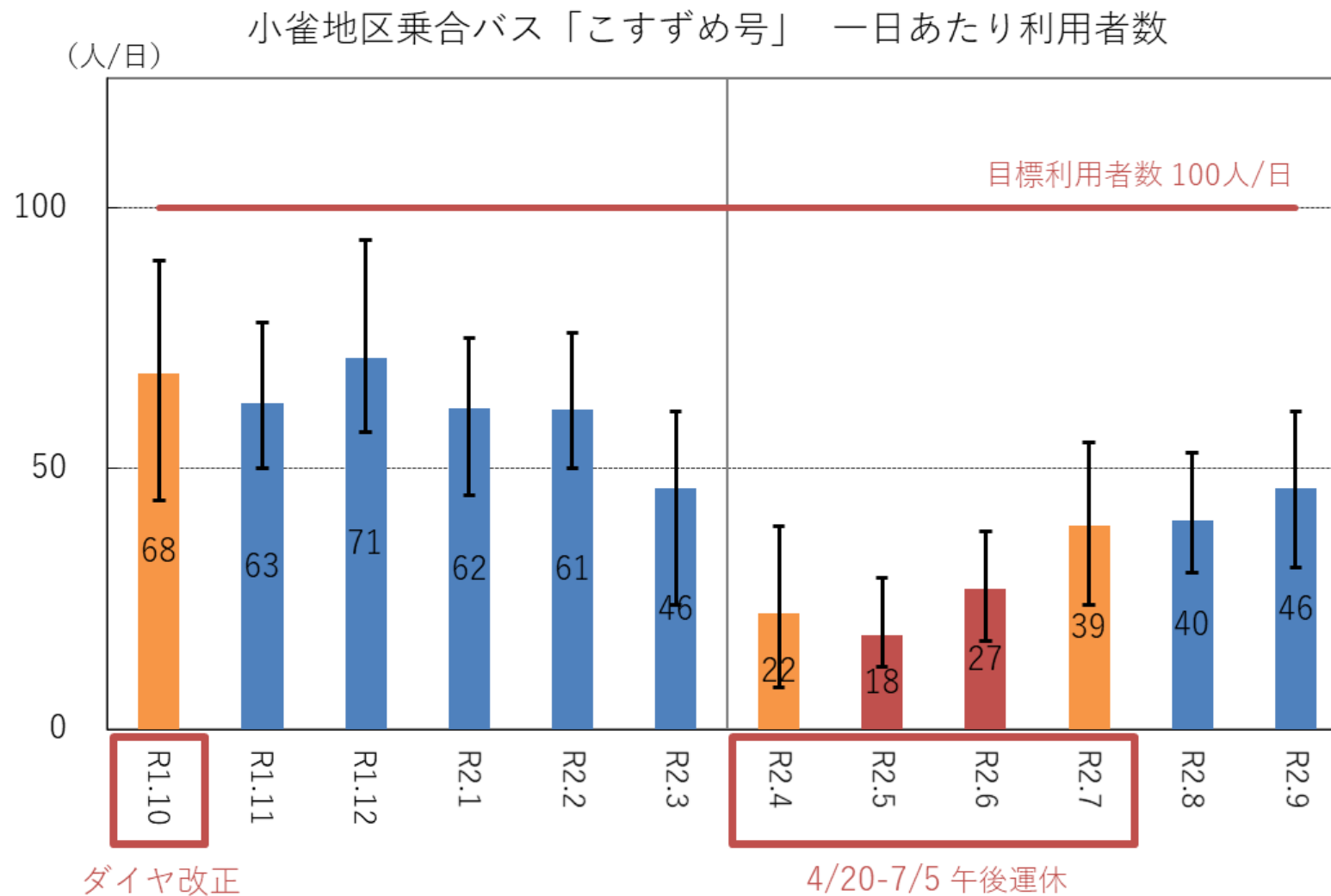
運行路線図



■路線図・運行概要



■ダイヤ改正後の利用状況

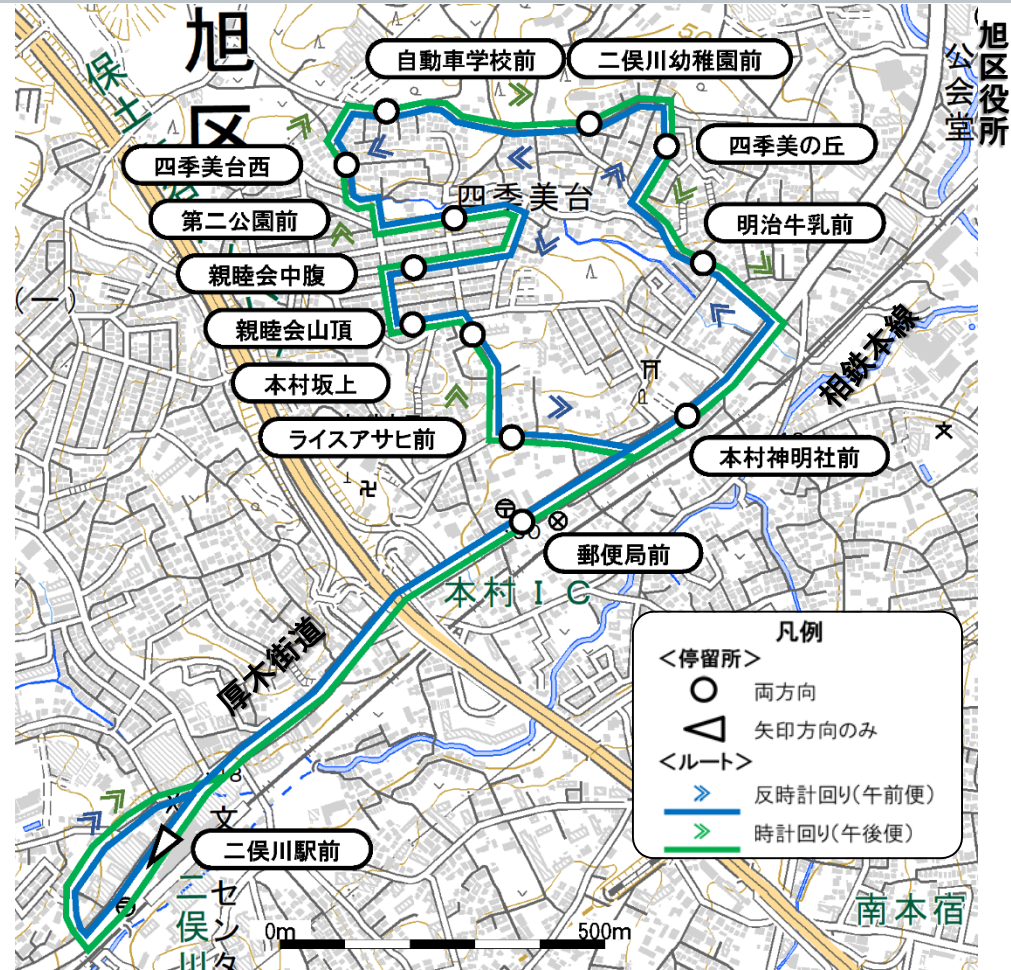


■今後の予定

- 協賛金の募集 今月から訪問開始
- 回数券の販売 実施に向けて関係者調整中

旭中央地区「四季めぐり号」の利用状況について(報告)

■位置図



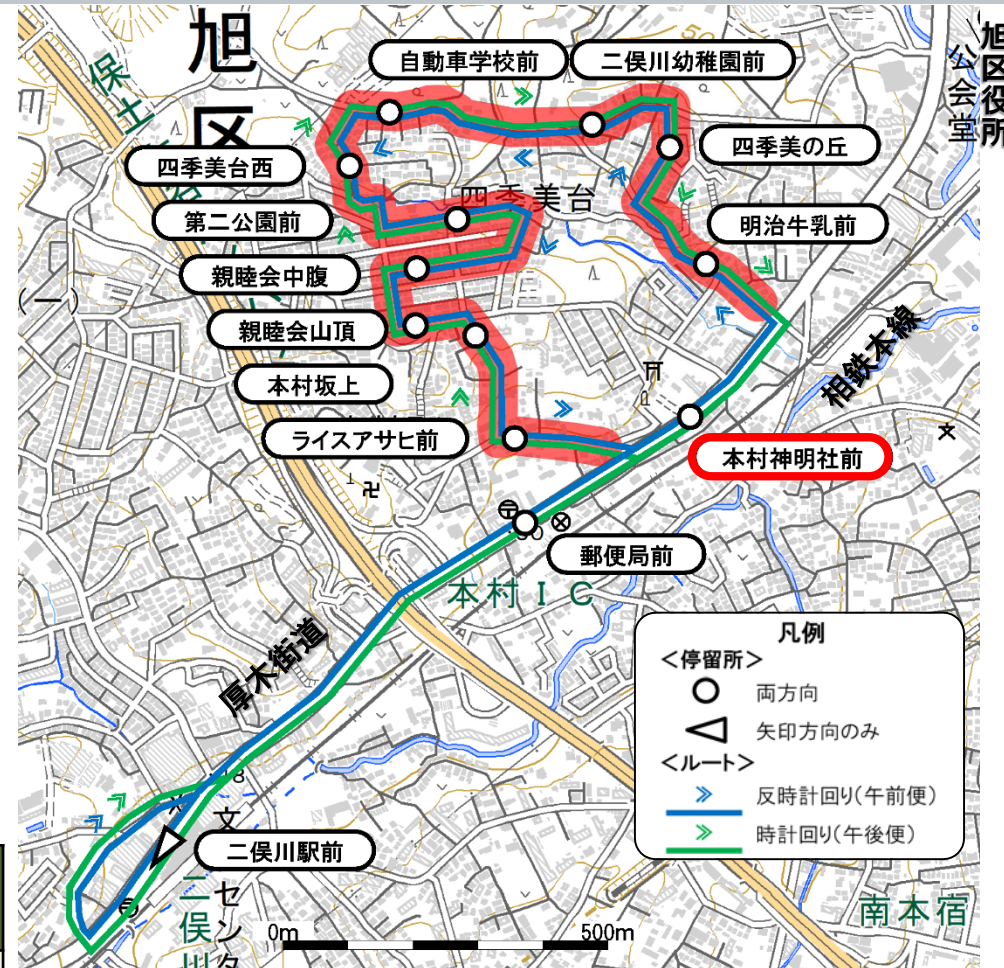
運行区間	二俣川駅前～四季美台・今川町地区(循環) (1周:約4.7km、約23分)
運行事業者	ヒノデ第一交通株式会社 (第一交通産業グループ)
運行形態	乗合バス(ワゴン型車両:乗客定員9名)
運行時間帯	平日9時台から18時台まで、14便/日 (土休日及び年末年始は運休)
運賃	一人300円(未就学児は無料)

■最近の取組状況

- 令和2年5月1日～5月31日
 - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、地域、運行事業者と協議の上、運行休止
- 令和2年6月1日
 - 運行再開
 - 実証運行期間について、地域、運行事業者と協議の上、延長を決定
(当初:6月2日まで ⇒ 新:7月21日まで)
 - 運行計画変更について、地域、運行事業者と協議の上、延期を決定
(当初:6月3日実施 ⇒ 新:9月1日実施)
- 令和2年7月22日
 - 本格運行に移行
- 令和2年9月1日
 - 運行計画変更の実施

■運行計画変更内容

変更内容	変更前	変更後
①停留所	12か所	・13か所 「本村神明社前」新設 ・一部フリー降車実施
②運行回数 (二俣川駅前発)	12便 (9便)	14便 (13便)
③運行時刻 (始発) (終発)	09:20※1 17:50	09:05※2 18:00
④支払方法	現金のみ	・現金、QRコード決済 ・乗車券10枚セット

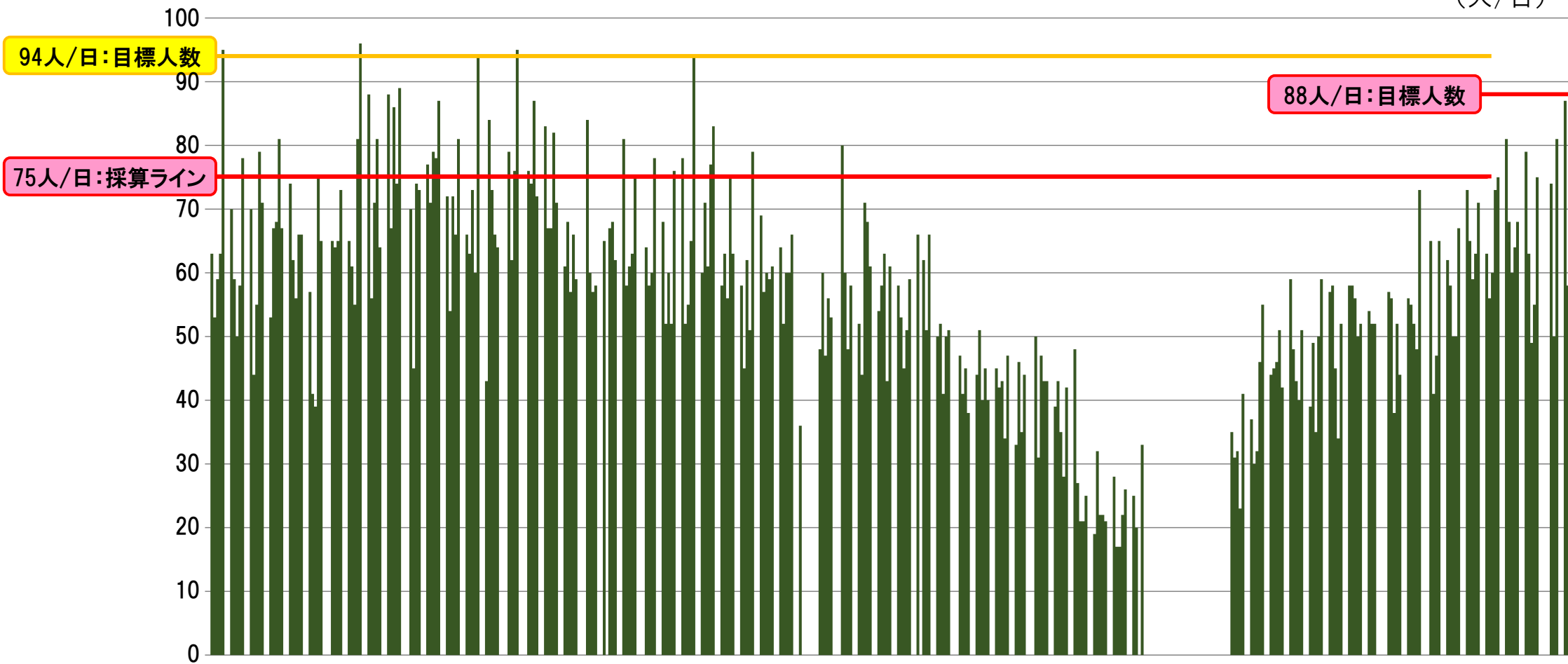


フリー降車区間(県道40号(厚木街道)より北側)
※安全が確認できる場所に停車

※1: 明治牛乳前始発
※2: 本村神明社前始発

■ 利用状況(一日当たり利用者数)

(人/日)

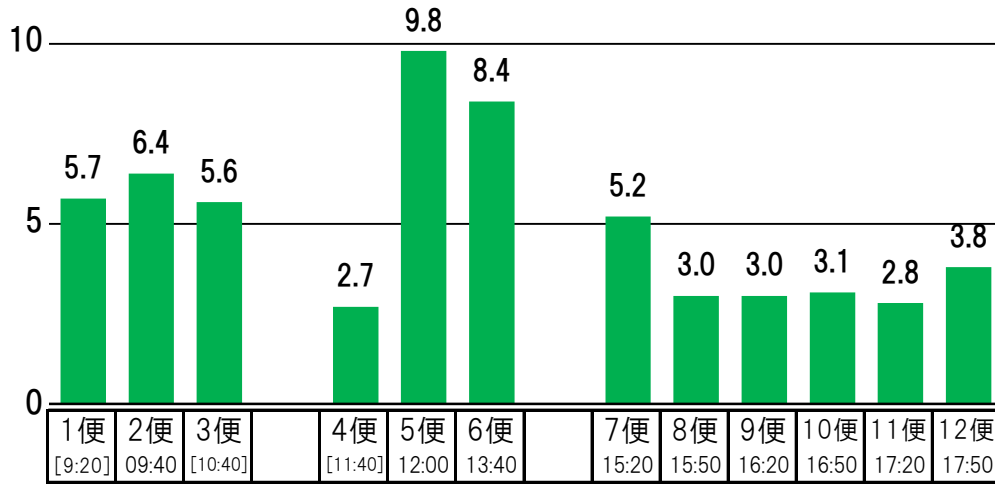


年月	令和元年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和2年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
一日利用者数 (月平均)	66人	68人	74人	75人	66人	67人	60人	57人	51人	42人	26人	—	42人	51人	59人	66人

※令和2年5月1日～5月31日は運行休止

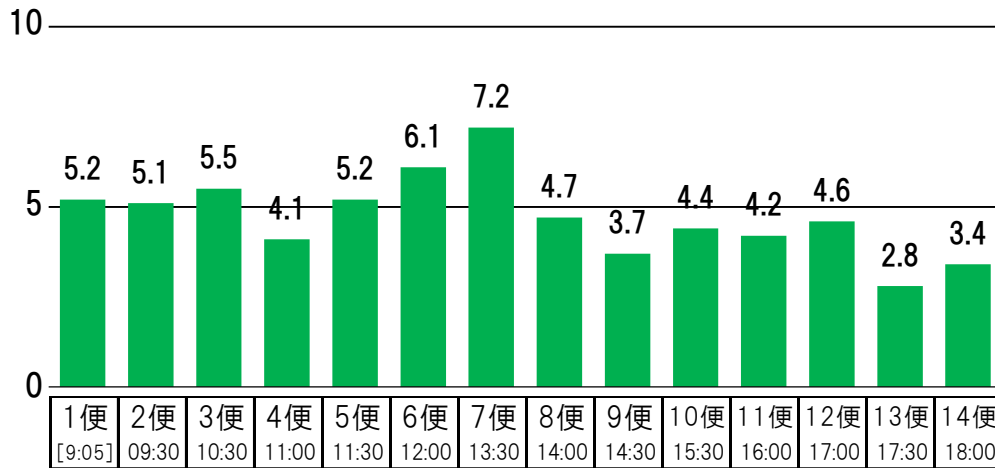
■ 便別の利用状況

- 変更前(令和2年8月平均)



[]付は明治牛乳前始発

- 変更後(令和2年9月平均)



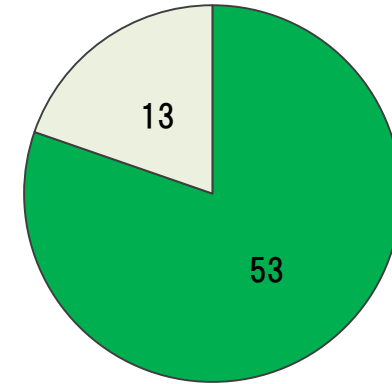
[]付は本村神明社前始発

<増便による効果>

- 特定の便に集中していた利用者数が平準化
- 混雑緩和や乗りこぼしの減少の効果が見られる

■ 支払方法の利用状況

- 変更後(令和2年9月平均)



■ 現金(80.3%) □ 回数券(19.7%)

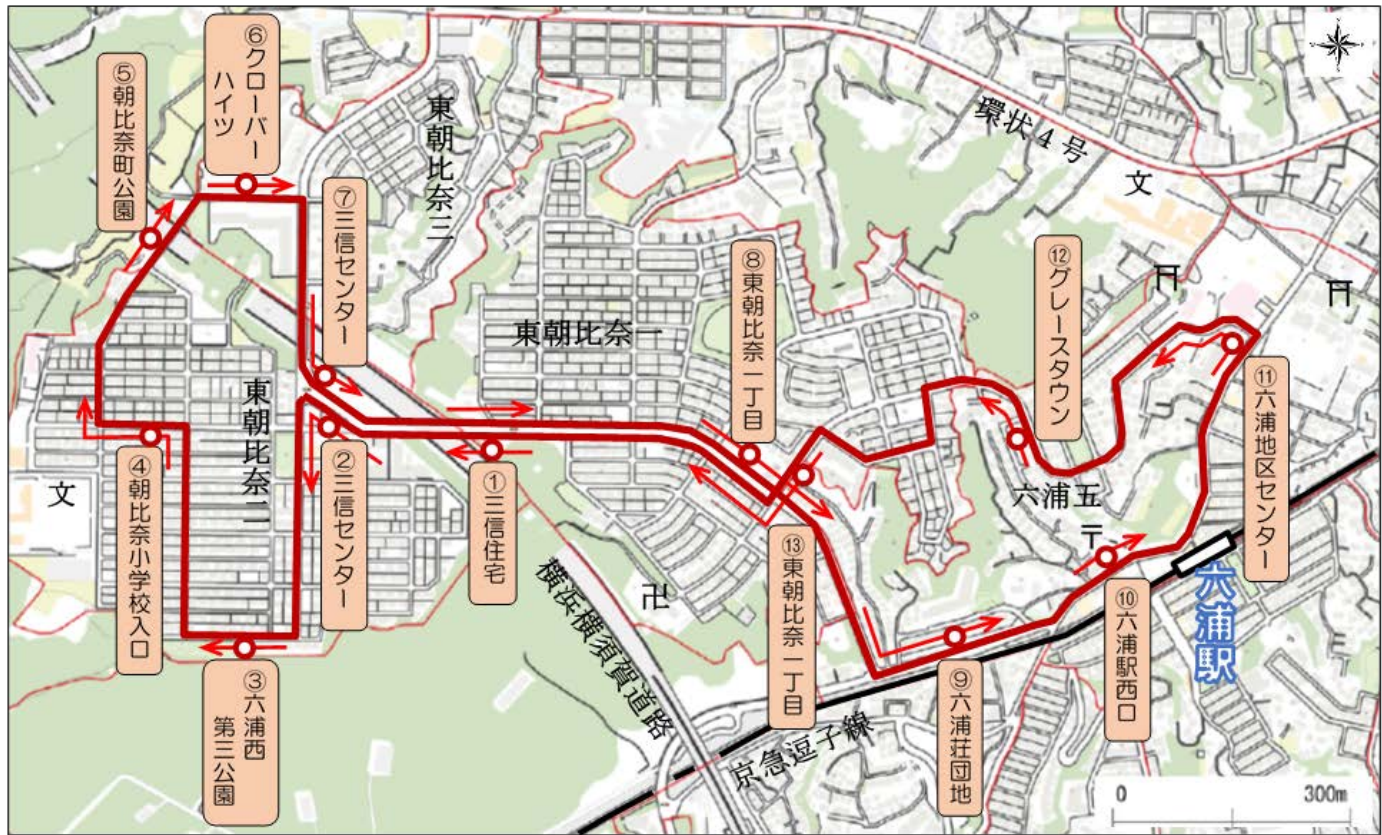
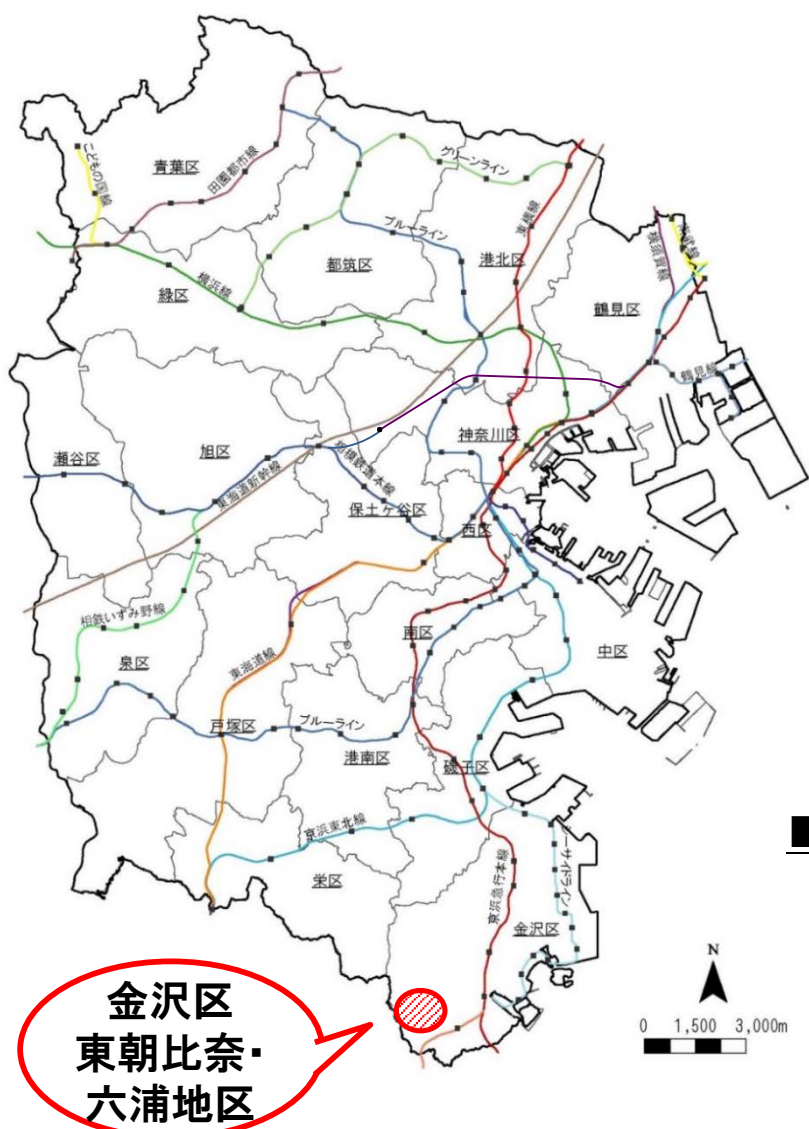
<支払方法の追加による効果>

- 一日利用者数のうち、約2割が現金から回数券に変更

■ 今後の展開

- 利用の少ない便への分散乗車について、引き続き周知を行う
- 回数券について、引き続き利用(販売)を促進する
- QRコード決済について、利用者が数名程度となっているが、接触機会を減らせることから、利用を促進する

■位置図

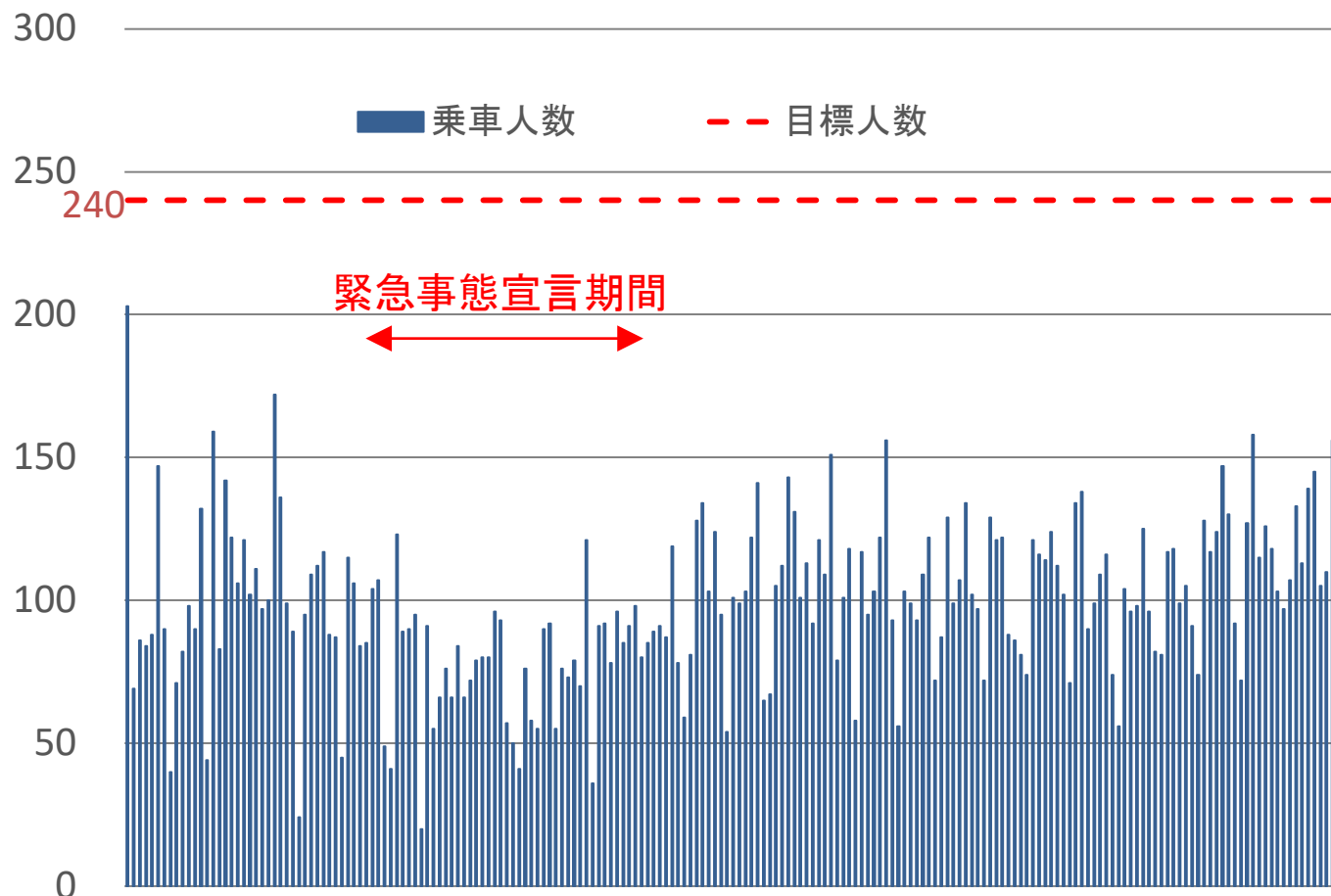


■実証運行概要

- 運行事業者: 京浜急行バス株式会社
- 運行期間 : 令和2年3月1日から令和3年2月28日まで(当初予定)
令和2年9月15日まで(変更後)
- 運行区間 : 六浦駅西口～東朝比奈・六浦地区(一周約4.8kmの循環路線)
- 運行時間 : [平日・土日祝]10時台～16時台(概ね30分間隔の12便/日)
- 車両 : 小型バス(乗車定員約35名)
- 運賃 : [現金]大人180円 小人90円 [IC]大人178円 小人89円
※敬老特別乗車証・福祉特別乗車券も使用可能

■実証運行の利用状況

目標人数:240人/日 乗車人数:99人/日(平均)



年月	令和2年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1日 利用者 (月平均)	103 人	82 人	79 人	105 人	105 人	104 人	128 人

■実証運行一時休止について

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、継続的に自立した運行が可能か検証することが困難なため、地域及び運行事業者と協議し、実証運行を一時休止することとしました。
- 期間:令和2年9月16日より
- 実証運行の再開時期については、今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況などを踏まえて、検討します。

■経緯

- 令和2年2月26日 乗客の感染が確認されたダイヤモンド・プリンセス横浜港に入港
- 令和2年3月1日 実証運行開始
- 令和2年4月7日 緊急事態宣言発令
- 令和2年5月25日 緊急事態宣言解除
- 令和2年8月中旬 事業者及び地域と一時休止の合意
- 令和2年8月28日 地域の広報誌にて、一時休止のお知らせ
- 令和2年9月16日 実証運行の一時休止

横浜市初

公民連携で バス路線の維持・充実及び 交通利便性の向上に向けた取組をスタートします！

～横浜市と神奈川中央交通株式会社で基本協定を締結しました～

横浜市と神奈川中央交通株式会社（以下「神奈川中央交通」という。）は、ドリームハイツ周辺地区を中心とした戸塚区南西部におけるバス路線の維持・充実及び交通利便性向上に向け、令和2年9月4日に基本協定を締結しました。本協定に基づき関係者との調整を進め、令和3年度上半期を目途に事業計画を策定し、公民連携での取組を進めます。



（左）横浜市 副市長 平原敏英
 （右）神奈川中央交通 取締役社長 堀康紀

取組の背景として、少子高齢化による路線バスの利用者の減少や運転士不足により、都市部においても減便等が実施され、現在のバスネットワークのサービス水準を維持することが困難な状況にあります。そこで横浜市では、バス事業者と連携して、運行効率化とそれにより生じた経営資源を再配分する取組を進めており、その一環として、横浜市と神奈川中央交通が連携して本取組を実施するものです。

基本協定の概要

目的

横浜市が策定した「横浜都市交通計画」における「政策目標1 誰もが移動しやすい地域交通の実現」の趣旨（裏面参照）を踏まえ、「ドリームハイツ周辺地区を中心とした戸塚区南西部におけるバス路線の維持・充実及び交通利便性向上に向けた取組」を円滑に実施するため、取組の実施概要や役割分担等の必要事項を定めるものです。

役割分担

横浜市

バス事業者が運行効率化を図る
うえで必要な

- ・ 走行環境整備（道路整備）
- ・ 上記に関連する測量、設計

両者が 協力して実施

- ・ 事業計画の策定
- ・ 関係者調整

神奈川中央交通

バス路線の維持・充実及び交通利便性向上に資する

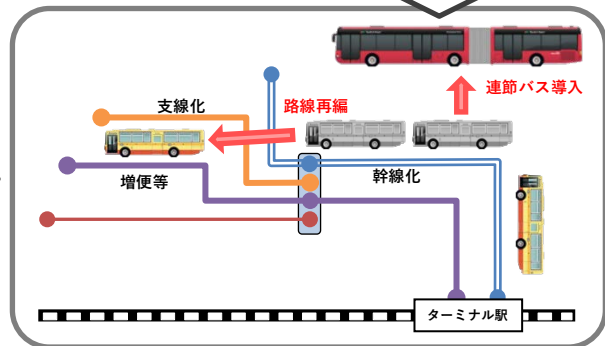
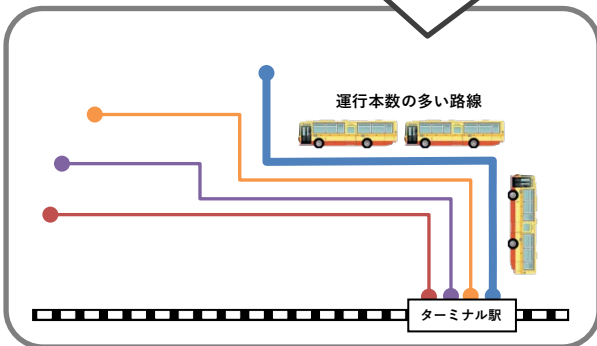
- ・ 運行計画の策定
- ・ バスの運行

戸塚区における取組実施の背景

戸塚区は、横浜市の中でも区の面積と比較して鉄道駅が少なく、バスネットワークの重要性が高い一方で、特に区南西部は将来、人口減少によるバス利用者の減少が危惧されており、地域交通の確保が課題となっています。また、当該地区の運行事業者である神奈川中央交通においても、運行効率化とそれに伴う経営資源の効率的配分に関する取組意向があったことから、公民連携による本取組を推進するに至ったものです。

参考：横浜都市交通計画「政策目標 1 誰もが移動しやすい地域交通の実現」（抜粋）

「横浜市において、バス路線の廃止等による交通不便な地域の発生を回避し、市民の日常生活の利便性を確保するため、（中略）郊外部において、運行本数の多い路線への連節バスの導入など、バス事業者の経営資源を効率的に配分する取組を支援し、バス路線の維持・充実を図ります。」



バス路線の維持・充実に向けた取組イメージ

お問合せ先

【本取組に関すること】

横浜市道路局企画課担当課長

勝俣 英樹 Tel 045-671-2760

【横浜都市交通計画に関すること】

横浜市都市整備局都市交通課長

村田 功 Tel 045-671-3515

【運行事業者】

神奈川中央交通株式会社運輸計画部課長（計画担当）

露木 輝久 Tel 0463-22-8830